

# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	1	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	P3	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
2.4本業務の範囲について、「全ての受託者の自社システムであることを条件とし、」とありますがGISエンジンについても自社システムであるという認識でよろしいでしょうか。			
またシステム間の表示のばらつきをなくすため、庁内外ともに同じGISエンジンを利用するという認識でよろしいでしょうか。			
回 答			
受託者がシステムを提供する際の販売形態として、全て自社システムとして提供できるものであることを必須条件とします。他社システムを代理店として提供することは認めません。			
本業務で提供を求めるシステムについては、受託者がシステムを提供するためには、GISエンジンに限らず、多数のソフトウェア等が必要であると認識しており、その全てが自社開発であることを条件にすることは、できないと考えております。			
ご質問の内容は、住民サービスの向上に関することとして提案いただき、評価させていただく内容といたします。			

# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	2	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	P3	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
2.4本業務の範囲 「データ移行」の内、写真等ファイリング登録されているレイヤがありましたら、そのレイヤー名とデータの容量をご教授ください。その際はファイリングデータとshapeデータの図形との紐づけが分かる状態で提供をいただけるという認識でよろしいでしょうか。			
回 答			
写真等がファイリング登録されているレイヤー名とデータの容量についてですが、統合型GISについては既存システムのベンダーによる調査が必要であり、本回答の予定日時までに調査する調整が付かなかったため回答できません。			
個別システムとして運用している上水道GISにファイリング登録されたデータはありません。			
下水道GISにファイリング登録されたデータはファイル数が2、容量は3.18MBです。			
固定資産GISにファイリング登録されたデータはファイル数が7、容量は4.50MBです。			
移行データにつきましては、ファイリングデータとshapeデータの図形との紐づけが分かる状態で提供いたします。			

# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	3	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	P3、P9	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
3.1履行期間は令和7年3月21日となっておりますが、9.1サービス開始日(システム本稼働日)は令和7年4月1日となっているため、本番公開は4月1日という認識でよろしいでしょうか。			
回 答			
本業務の履行期限を令和7年3月21日としているのは、業務履行完了後に、当該年度内に業務完了の検査を行う日程を設けるためです。			
本番公開は、お見込みのとおり4月1日とします。			

# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	4	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	P3	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
2.4本業務の範囲 「データ移行」の庁内GISシステムへの対象レイヤーは734個とし、公開型への対象レイヤーは、現在「宍粟市地図情報」で公開されているレイヤー数という認識でよろしいでしょうか。			
回 答			
お見込みのとおりです。			
ただし公開型GISについては、住民サービスの向上につながるよう提案すること。			



# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	6	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	実施要領	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
「P5 9選定に関する事項 (2) 2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)」に関しては、			
「説明はパワーポイント等により行うことができる。プレゼンテーションは、事前に提出した企画			
提案書等により説明を行うこと。」とありますが、これは企画提案書に記載されていないものは、			
プレゼンテーションのPPTに記載しないということになりますでしょうか。また、ご質問を受け			
具体的なご説明をさせていただく場合、提案書に記載されていない詳細資料(バックデータ)			
をご紹介できないということでしょうか。			
回 答			
企画提案書とプレゼンテーションに使用するパワーポイント等の内容については、両方に			
同じ内容があっても良いですし、どちらか一方にしか記載されない内容があっても問題あり			
ません。また、プレゼンテーションはどのような資料を使用いただいても、問題ありませ			
ん。質疑に対する回答の際も同様です。			



# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	8	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	別紙1_機能要件等一覧	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
「統合型GIS 項目番号15 データ移行 道路台帳」に関して、現在の庁内GISシステムでの道路台帳図と道路台帳調書の運用方法について、詳細をお教えいただけますでしょうか。			
回 答			
GISでの道路台帳図の利用目的は、路線の閲覧です。			
現状の運用では、職員が路線を修正することはなく、ベンダーに修正を委託して維持しています。今後も同様の維持管理を想定しています。			
道路台帳調書の情報はGISには搭載していませんが、ベンダーにデータを管理していただいています。上記の道路台帳図の修正を委託した際に合わせて道路台帳調書も修正していただき、PDFファイルと紙の資料を納品いただいています。			
道路台帳調書についても、今後も受託者に維持管理いただき、道路台帳図の修正を委託する際に道路台帳調書も修正いただき、結果のPDFファイルと紙の資料を納品するよう依頼する予定です。			

# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	9	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	別紙1_機能要件等一覧	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
「統合型GIS 項目番号142 ログ出力 エラーログ」に関しては、弊社のシステム機能にございませ ん。エラーログはクラウドサービスのサーバ内では保持しておりますが、発注者にて出力でき ません。この機能は、本提案において必ず求められる機能となりますでしょうか。 その場合、システムを運用するうえで必須となる理由をご教授ください。			
回 答			
エラーログに関しては、受託者が確認できるように保存されていれば問題ありません。 エラーが生じた際に、受託者が原因を確認するためにログの確認が必要であるため、保存を 求めるものです。			

# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	10	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	別紙1_機能要件等一覧	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
「統合型GIS 項目番号134 ユーザ機能管理 検索・編集」「統合型GIS 項目番号135 ユーザ機能管理 削除」に関しては、弊社のシステム機能にございません。これらの機能は、本提案において必ず求められる機能となりますでしょうか。			
その場合、システムを運用するうえで必須となる理由をご教授ください。			
回 答			
この項目の意図は、人事異動の対応を円滑に行うためのものです。			
他の団体等において人事異動の対応が問題なくできているシステムであれば、この機能の搭載を求めないこととします。			





# 回 答 書

令和 6 年 7 月 16 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 公開型GISを活用した住民サービス向上業務

質 疑 番 号	13	積 算 書 ペ ー ジ	—
仕 様 書 ペ ー ジ	別紙1_機能要件等一覧	函 面 番 号	—
質 疑 内 容			
「固定資産 項目番号31、32」に筆単位で設定すること、と記載がございますが、弊社のシステムでは画地単位で設定が可能です。こちらの設定方法でもよろしいでしょうか。			
回 答			
画地単位で設定ができれば、当市が求める機能を提供いただけますので、ご指摘の方法で良いこととします。			